|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 布施工科高等学校 | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものが２件あった。  また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張日 | システム入力日 | | 過誤払旅費額 | | 当初入力日 | 重複入力日 | | Ａ | 令和４年５月13日 | 令和４年５月11日 | 令和５年１月31日 | 1,220円 | | Ｂ | 令和４年７月27日 | 令和４年８月16日 | 令和５年２月20日 | 2,570円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 | | |
| ｖ  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  過誤払となった旅費については、戻入を行い、返納済みである。  検出事項の原因は、申請者がシステムに入力したことを失念し再度入力したことと、直接監督責任者と旅費担当者の確認不足によるものである。  再発防止に向けて、関係職員に対して、旅費申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者による確認を徹底し、旅費担当者が支出伺の際、重複入力がないか確認を徹底することとした。  　今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。 | | |

管内旅費の支給事務の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年11月29日）